

受験願書

文部科学省後援
令和5年度第2回

硬筆書写技能検定 毛筆書写技能検定

(級位) 6級 5級 4級 3級 準2級 2級 準1級 1級



「資格」として履歴書に書ける！
文字を基礎から理解できる！

受験申込み受付中！

令和5年度
第2回
試験日

11月12日(日)

受付期間〈必着〉

8月16日(水)～10月4日(水)

一般財団法人

日本書写技能検定協会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-41-3

WEB: <https://www.nihon-shosha.or.jp>



実施要項

実施団体 一般財団法人 日本書写技能検定協会 東京都豊島区南大塚 3-41-3

受験資格 学歴・年齢・性別その他の制限は設けない。

検定の種類 本協会の定める「硬筆書写技能審査基準」「毛筆書写技能審査基準」に従い、6級、5級、4級、3級、準2級、2級、準1級、1級の8つの等級に分け、それぞれ同時に行う。

試験の程度 本協会の「硬筆書写技能審査基準」、「毛筆書写技能審査基準」に定めてある程度によって行う。

●〔6級〕〔小学校1年生以上から3年生位までの低学年程度〕硬筆書写・毛筆書写のもっとも初歩的な技術及び知識をもって書くことができる。

●〔5級〕〔小学校3年生以上の中・高学年程度〕硬筆書写・毛筆書写の初歩的な技術及び知識をもって書くことができる。

●〔4級〕〔中学生・高校生程度〕硬筆書写・毛筆書写の基礎的な技術及び知識をもって書くことができる。

●〔3級〕〔中学生・高校生程度〕硬筆書写・毛筆書写の一般の技術及び知識をもって書くことができる。

●〔準2級〕〔高校生・大学生・一般社会人程度〕硬筆書写・毛筆書写のやや専門的な技術及び知識をもって書くことができる。

●〔2級〕〔高校生・大学生・一般社会人程度〕硬筆書写・毛筆書写の専門技術及び知識をもって書くことができる。

●〔準1級〕〔高校生・大学生・一般社会人程度〕硬筆書写・毛筆書写のより専門的な技術及び知識をもって書くことができる。

●〔1級〕〔大学生・一般社会人程度〕硬筆書写・毛筆書写の高度な専門技術及び知識をもって書くことができる。

試験期日 令和5年11月12日(日) 硬筆＝午前10時、毛筆＝午後1時開始。

試験科目 実技と理論 (6級は実技のみ)

合否 各等級の試験において「硬筆書写技能審査基準」「毛筆書写技能審査基準」に従い厳正に審査し、所定の成績をおさめた者をその等級の合格者とし、実施後約1ヶ月前後で可否通知書にて可否結果を郵送し、合格者には合格証書と合格証明書※1を交付します。希望者には有料で合格証明書・合格証明書カードを発行いたします。また、各級成績優秀者には特別賞が授与されます。

※1: A4版の上質紙に印刷した証明書が1枚

〔注意事項〕

※災害時ならびに公共交通機関の遅延等の場合は、協会に連絡し、指示に従ってください。

※車いすで受験される方、お身体のご不自由な方は、事前に協会までご相談ください。

※ご記入いただいた個人情報、検定試験実施に関する業務および情報発信以外には使用いたしません。

個人情報の取扱いについて

一般財団法人日本書写技能検定協会は、皆さまの個人情報を取扱う法人として、その保護ならびに適切な管理を行うことが社会的責務と考え、個人情報保護法のもと、その遂行に鋭意取り組んでおります。

・お預かりした個人情報は、ご本人の同意を得た場合、法令に基づく場合、生命・財産等の保護で同意を得ることが困難な場合を除いて第三者に提供することはありません。

・受験申込みの際にご記入いただく個人情報は、書写検定業務の円滑な実施、合格者に対する「合格証明書」等の発行サービスの実施、および、書写検定の統計のために利用いたします。なお、業務運営に際し、委託先に預託することがあります。また、これ以外の目的に利用する場合は、新たに皆さまの同意を得たうえで行います。

・個人情報の本協会へのご提供は、ご本人の任意ですが、本協会の受験者登録に必要な情報が提供されない場合、申込みを辞退されたものとみなす場合もありうることを予めご承知おきください。

・申込みをした受験者の合否は、可否通知用名簿をもって申込み責任者の皆さまに開示されますことを予めご承知おきください。

個人情報の取扱いに関するお問い合わせ

本協会の個人情報保護方針に関するお問い合わせ、ならびに本協会が保有する開示対象個人情報の利用目的の通知、開示、内容訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止をご希望の方は、本協会までお申出ください。

お申込みから可否通知到着までの流れ

1 受験申込みをする

本協会ホームページもしくは
願書で受験申込みをしてください。

WEB 申込み

<https://www.nihon-shosha.or.jp>

◆申込み最終日は、午後5時で締め切りです。

◆WEBからお申込みの場合は、願書をご提出いただく必要はありません。

願書申込み

◆必要事項にご記入の上、切り取り線から切り離して
本協会へご郵送ください。

※特約書店でお申込みは令和5年度より廃止となります。
た。WEBまたは願書での申し込みをお願いします。

2 受験料を支払う

WEB 申込み

受験者情報を登録後、決済選択の画面に遷移します。

- 1, クレジットカード
- 2, コンビニエンスストア
- 3, ペイジー

いずれかでご入金ください。

※受験票発送可能期日までにご入金が確認できない場合、
お申込みをキャンセルとさせていただきます。

願書申込み

受付後、受験料振込先を記載した「払込依頼書」を送付します。

試験時間・受験料(税込)

		6級	5級	4級	3級	準2級	2級	準1級	1級
硬筆	時間	30分	50分	60分	70分	90分	90分	90分	90分
	受験料	1,200円	1,500円	1,700円	3,000円	3,500円	4,000円	6,000円	7,500円
毛筆	時間	40分	50分	80分	80分	120分	120分	130分	150分
	受験料	1,400円	1,700円	1,900円	3,500円	4,000円	4,500円	6,500円	8,000円

※令和5年度第1回より受験料の改訂を行なっております。

合格率と合格点

※令和4年度年間の合格率

		6級	5級	4級	3級	準2級	2級	準1級	1級
硬筆	合格率	96.7%	95.9%	84.7%	71.0%	60.1%	52.8%	17.4%	9.7%
	実技合格点	実技合計235点以上	実技理論合計295点以上	実技理論合計460点以上	415点以上(平均70点)	445点以上(平均75点)	475点以上(平均80点)	515点以上(平均85点)	535点以上(平均90点)
	理論合格点	400点満点(平均60点)	500点満点(平均60点)	700点満点(平均66点)	275点以上(平均70点)	285点以上(平均71点)	295点以上(平均75点)	305点以上(平均76点)	315点以上(平均80点)
毛筆	合格率	97.4%	97.0%	86.4%	83.1%	65.4%	51.7%	17.2%	9.6%
	実技合格点	実技合計235点以上	実技理論合計295点以上	実技理論合計400点以上	415点以上(平均70点)	445点以上(平均75点)	475点以上(平均80点)	515点以上(平均85点)	535点以上(平均90点)
	理論合格点	400点満点(平均60点)	500点満点(平均60点)	600点満点(平均66点)	275点以上(平均70点)	285点以上(平均71点)	295点以上(平均75点)	305点以上(平均76点)	315点以上(平均80点)

3 受験票が届く

試験の6日前までに受験票を発送します。

◆受験票で試験会場と携行品をご確認ください。

◆試験当日は、本人確認票・受験票に写真を貼付のうえ、身分証明書等とともにご持参ください。(4・5・6級受験の方は不要です。)

◆受験票が届かない場合は、必ず本協会へ受験者本人が電話にてお問い合わせください。

なお、ご連絡がない場合は受験できなかった時の責任を負いかねます。予めご了承ください。

4 可否通知書が届く

試験より約1ヶ月前後で可否通知書と合格者には合格証書と合格証明書※を発送します。

※A4版の上質紙に印刷した証明書

◆令和5年度より、合格者の特典として合格証書とともに合格証明書を発行いたします。

合格証明書・カード見本



「合格証明書カード」
希望者のみ有料で発行

◆合否に関するお問い合わせには一切お答えできませんので予めご了承ください。

受験規約

硬筆書写技能検定試験および毛筆書写技能検定試験（以下これを「本試験」といいます。）は、一般財団法人日本書写技能検定協会（以下「本協会」といいます。）が実施する文部科学省後援の資格試験です。
以下に規定する受験規約（以下「本規約」）は、本試験の申込みおよび受験等に關して定めるところです。
本試験の申込者および受験者は、本規約の内容を事前によくお読みください。
本協会に本試験の申込みをした方は、本規約に同意したものとみなしますので、この点、ご理解はどし宜しくお願いします。

第1条 受験資格・条件
1. 各級とも、年齢・職歴・学歴などは問いません。
2. 過去に受験した級に關係なく、どの級でも受験できます。ただし同一回到達う級を重複して申込みおよび受験することはできません。
3. 同一回到硬筆書写技能検定試験と毛筆書写技能検定試験を重複して申込み及び受験することはできます。
4. 満11歳未満の年少者が受験する場合は、保護者が受験上の注意事項を確認の上、受験が可能かどうかを判断して申込みを行ってください。

第2条 申込みについて
1. 試験概要の確認
実施級、各級の受験料、試験時間等の試験の概要および受験上の注意事項を確認の上、各申込み方法の手順に従い申込みを行ってください。

2. 申込み手続き及び申込みのキャンセル
(1)申込みを希望する方が本協会所定の申込書に必要事項を記載してこれを本協会に提出し、かつ本協会に受験料を納めたとき、申込み手続きは完了したものとします。
(2)申込み手続きを完了した方については、申込みをキャンセルすることはできません。また、申込み手続きを完了した方の受験料は、理由のいかんを問わず返金できません。
ただし、申込者が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染を理由に受験できなかった場合には、申込みのキャンセルを認め、本協会より当該申込者に対し、納めなかった受験料を返金します。
(3)また、一旦納めいただいた受験料を、受験する級の変更を理由として他の級の受験料に充当すること、および次回以降の受験の受験料に充当することは、いずれも認めません。

3. 団体申込みについて
団体申込みの場合、団体申込責任者を通じて申込みを行い、団体申込責任者から成績表・合否通知を受領してください。

第3条 受験料について
1. 試験日の6日前までに個人申込者は個人宛に、また、団体申込みの場合は団体責任者宛に、本協会から受験票をお送りします。
2. 試験日までには受験票に記載の受験者情報、注意事項を受験者本人が必ず確認してください。
3. 受験票の未着等に関するお問い合わせは試験日の前日までとし、試験日以降は一切応じられません。
試験日の3日前までに受験票がお手元に届かない場合には、速やかに当協会までお問い合わせください。
4. 受験票で指定された会場・時間の変更希望には応じられません。

第4条 受験時の注意事項の遵守
試験当日は受験票、問題冊子表紙、試験監督者による説明・注意事項を確認し、これらを厳守してください。

第5条 受験時の持ち物
1. ①受験票（1級～3級は顔写真を貼付・小学生は不要）
②身分証明書・学生証・生徒手帳・運転免許証・健康保険証・社員証など本人を証明する公的な証明書（単独会場の団体の場合は、顔写真・身分証明書は不要です）
2. ご用意いただく筆記具その他の物
(1)硬筆書写技能検定
①筆記具として、つけペン、万年筆、ボールペン、油性マーカー、顔料系のマーカー、サインペン、鉛筆（B以上）、シャープペン（B以上）のいずれか、②ものさし、③消しゴム、④下敷き。
なお、筆記具のインク等の色は黒または青。
(2)毛筆書写技能検定
①硯、②墨（濃液可）、③大（大・中・小・かな筆）、④下敷き、⑤文鎮、⑥ものさし、⑦鉛筆またはシャープペン（いずれもB以上）、⑧消しゴム、⑨ボールペン、なお、1級の受験者の方は、上記の他に、ナイフ（刃渡り5cm以下の物に限りです。）および赤色の油性マーカーまたは顔料系のマーカーをご用意ください。
3. 筆記具を忘れた場合、本協会は貸与いたしません。受験者同士の貸し借りも禁止です。
4. 上履き：受験票に上履き持参と記載されている会場は、受験者自身で上履き・靴袋等をご用意ください。
5. 持ち込み・使用許可するもの
(1)時計
多機能付き時計は時計としてのみ使用してください。また、時報等の電子音は鳴らないように設定してください。
(2)携帯電話・スマートフォンは会場内に持ち込めますが、使用は禁止します。試験

携行品

硬 筆

つけペンまたは万年筆、ボールペン、油性マーカーまたは顔料系のマーカー、サインペン、鉛筆（B以上）、ものさし、消しゴム、下敷き。筆記具は黒または青。

毛 筆

硯、墨（墨液可）、筆（大・中・小・かな筆）、下敷き、文鎮、ものさし、鉛筆（B以上）、消しゴム、ボールペン。1級のみナイフ・赤色の油性マーカーまたは顔料系のマーカー。
※試験当日の携行品は受験票に詳細が記載されますのでご確認ください。

中は電源を切ってください。
6. 使用禁止となるもの
(1)携帯電話・スマートフォン・タブレット端末・時計型端末
(2)撮影、録画又は音音が可能な電子機器
(3)その他の音の出る機器
第6条 問題票の取り扱い
試験問題の複製（コピー）および試験問題の一部または全部を協会の許可なく他に開示しもしくは漏えい（インターネット等への掲載を含む）することは、法令により許される場合を除き、一切禁止します。

第7条 遅刻時の対応
検定試験の説明および受験地番号、受験番号の記入時間25分までに到着した者には試験会場の入室および受験を許可しますが、それ以降に到着した者は入室できず欠席として扱います。また、遅刻の場合、試験時間の延長等の措置は行いません。
第8条 試験監督者への質問
試験問題の内容についての質問にはお答えできません。
第9条 試験中の途中退出および再入室について
試験中の途中退出は原則禁止ですが、止むを得ない場合は試験監督者の指示に従ってください。
第10条 問題冊子・解答用紙の持ち出しについて
問題冊子および解答用紙はいかなる理由においても試験教室から持ち出すことを禁止します。
第11条 迷惑行為・不正行為
受験者または付添者が次の各号の事由に該当する場合は、試験監督者等から注意喚起を行うことがあります。
また、一般会場においては、注意喚起に関わらず改善がみられなかった場合、本協会の判断により、退場・失格となり、それ以降受験はできません。また、その場合には、受験料の返金も致しません。
①試験監督者の指示に従わない場合。
②他の受験者に迷惑および行為または試験の実施を妨害する行為を行った場合。
③試験中に携帯電話・スマートフォン等の電源を切らずに使用した場合。
④不正行為（カンニング行為、試験問題の漏えい、他人の代わりに受験する行為、試験中に援助した人にとり他人から受けたりする行為その他適正な試験の実施を害する行為）をした場合。
⑤その他本規約の定めるに違反する行為をした場合。

第12条 合否通知送付について
試験問題の作成、受験者の答案の採点および受験者の合否判定は本協会の専権に属し受験者および受験団体責任者は、本協会に対し、これらの事項に関して不服又は異議申立てをすることはできません。
第14条 免責事項
1. 試験の中止
天災地災や伝染病の流行等、不測の事態発生時は試験の実施を中止する場合があります。
その場合は本協会ホームページ等への掲載および郵便等を通じて受験者、および団体申込責任者へ通知し、納付いただいた受験料を無利息にて返還を致します。
2. 責任の制限
(1)本協会は、試験の実施において、本協会に管理・監督義務違反がある場合を除き、受験者の行為により他の受験者に生じた損害について責任を負いません。
(2)いかなる場合においても、本協会が申込者及び受験者に対して負う損害賠償の責任の範囲は、当該申込者または当該受験者が現に本協会に支払った受験料の金額を上限とします。
3. 本規約の変更
本協会は、本規約を受験者および団体申込責任者へ予告することなく変更することがあります。変更後の本規約については、本協会ホームページ上または本協会発行の各媒体に表示した時点より効力を生じるものとしま

第15条 個人情報の取扱いについて
1. 本協会が取得・保有する個人情報については、別添「個人情報保護方針」に定めるとおりとなります。ご確認ください。
2. 申込み時の住所・氏名宛に、本協会実施の本試験等に関する情報や案内などを本協会より送付することがあります。
3. 団体申込みの場合の受験者情報（氏名、住所等）は、団体責任者を通じて本協会が取得します。また、団体申込みの場合、団体責任者が受験者情報および成績表・合否通知の内容を知ることができます。

別所
本規約は令和5年3月1日より施行する。
令和5年3月1日施行

受験上の注意事項

(1) 試験会場には必ず受験票を携行し机の上に置いてください。
(2) スリッパを持参し、試験説明開始時刻の30分前に開場となります。
(3) 試験当日、3級以上（中学生以上）の受験者には本人確認を行います。
※試験に關してのお問い合わせは協会へお願いいたします。
●次に該当する行為をした受験者は、その場で退場となり、答案は採点いたしません。
●試験監督者の指示に従わない。
●試験中に援助を与える、または受ける行為を行う。
●他の人の代わりに受験をする。
●情報通信機能のある機器（携帯電話・スマートフォン・タブレット・腕時計型端末等）を使用する。
●録音機・カメラ等を使用する。
●その他不正行為を行う。

●受験者の答案及び点数は一切開示いたしません。

一般会場一覧

※都道府県 の状況により会場変更や中止となる場合がございます。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
(最新の情報はホームページをご確認ください。)

受験地一受験地番号表（受験願書に4ケタの受験地番号を記入する欄がございます。）

北海道			近 畿		
北海道	札幌市	0101	滋賀県	大津市	2501
北海道	旭川市	0102	京都府	京都市	2601
北海道	函館市	0104	京都府	福知山市	2602
北海道	釧路市	0106	大阪府	大阪市	2701
東 北			大阪府	大阪市	2702
青森県	青森市	0201	兵庫県	神戸市	2801
岩手県	盛岡市	0301	奈良県	奈良市	2901
宮城県	仙台市	0401	奈良県	吉野郡	2903
秋田県	秋田市	0501	和歌山県	和歌山市	3001
山形県	山形市	0601	中 国		
福島県	福島市	0701	鳥取県	鳥取市	3101
関 東			鳥根県	松江市	3201
茨城県	水戸市	0801	岡山県	岡山市	3301
栃木県	宇都宮市	0901	広島県	広島市	3401
群馬県	前橋市	1001	山口県	山口市	3501
埼玉県	さいたま市	1101	山口県	下関市	3502
埼玉県	川越市	1102	山口県	周南市	3503
千葉県	千葉市	1201	四 国		
			徳島県	徳島市	3601
東京都	品川区	1301	香川県	高松市	3701
東京都	豊島区	1302	愛媛県	松山市	3801
東京都	江東区	1303	高知県	高知市	3901
神奈川県	横浜市	1401	九 州		
中 部			福岡県	福岡市	4001
新潟県	新潟市	1501	福岡県	北九州市	4002
富山県	富山市	1601	大分県	大分市	4101
石川県	金沢市	1701	佐賀県	佐賀市	4201
福井県	福井市	1801	長崎県	長崎市	4301
山梨県	甲府市	1901	長崎県	佐世保市	4302
長野県	長野市	2001	熊本県	熊本市	4401
長野県	松本市	2002	宮崎県	宮崎市	4501
岐阜県	岐阜市	2101	鹿児島県	鹿児島市	4601
静岡県	静岡市	2201	沖 縄		
静岡県	浜松市	2202	沖縄県	那覇市	4701
愛知県	名古屋市	2301	令和5年度第1回より、「公開会場（一般受験者受入）制度」が開始されました。 詳しくはホームページをご覧ください。		
愛知県	岡崎市	2302			
三重県	津 市	2401			

受験願書

文部科学省後援 令和5年度第2回
硬筆・毛筆書写技能検定

●受験級位

▼必ず希望の級位をご記入ください。(硬筆と毛筆の併願が可能です)

硬筆書写技能検定	毛筆書写技能検定
級受験	級受験

●準登録（片方合格）の申請

「実技のみ合格」か「理論のみ合格」となった方のみ、準登録の申請をすることで、不合格科目のみ受験することができます。(3級以上)

硬筆書写技能検定	毛筆書写技能検定
※該当の方のみ で囲んでください	※該当の方のみ で囲んでください
実技のみ 理論のみ	実技のみ 理論のみ
合格済	合格済
◇準登録（片方合格）になった試験	◇準登録（片方合格）になった試験
令和 年度 回	令和 年度 回
◇準登録（片方合格）になった試験会場	◇準登録（片方合格）になった試験会場

※受験料、試験時間は正規受験と同様になります。

▼受験者の情報をご記入ください。

ふりがな												
氏 名												
性 別	男 ・ 女		年 齢				歳					
生年月日	T・S・H・R		年		月				日			
郵便番号			—									
住 所												
電話番号			—				—					
在学学校名												
職 業												

▼受験希望地の受験地番号を4ケタの数字でご記入ください。

----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

受験希望地は「一般会場一覧」より選択してご記入ください。